

「平成 21 年度 医療改革アクションプラン」

- 1) 診療報酬改定に向けた活動：平成 22 年度診療報酬改定に際して、政府、厚生労働省、社会に対して、産婦人科医療の確保と発展のための積極的提言を行っていく。
- 2) 産婦人科医療を確保するための活動
 - (ア) 産婦人科病院勤務医の勤務条件を緩和し、在院時間を減少させるための方策を検討し、その実施を行政、病院とともに進めていく。
 - (イ) 女性医師の継続的就労のための環境整備を、行政、病院とともに進めていく。
 - (ウ) 現場の産婦人科医の勤務条件緩和・処遇の改善をめざした活動とその成果に関する情報の共有をはかる。
- 3) 産婦人科医療の未来を開くための活動
 - (ア) 産婦人科新規専攻医を増やすための活動
 - ① 医学生、研修医に正確かつ最新の情報を提供するために、情報誌（Reason for Your Choice）の発行、サマースクールの開催等の活動をさらに推進する。
 - ② 産婦人科専攻医に対する研修奨励金制度の充実等、産婦人科医療の未来を確保するための施策の実施を、政府、自治体等に提言する。
 - (イ) 産婦人科医療提供体制の検討
 - ① 前年度までの産婦人科医療提供体制検討委員会の成果を踏まえ、産科・周産期医療の確保・充実とともに、生殖医療、婦人科腫瘍領域における医療提供上の問題点の検討を継続する。
 - ② 産婦人科医の年齢構成・男女構成等の特殊性を勘案した、産婦人科医療提供体制の現実的な将来像の検討を行う。
- 4) 産科・周産期救急医療体制の充実：
 - (ア) 平成 21 年度に各地域で検討が行われようとしている産科・周産期救急医療体制の再検討・再構築の活動に積極的に参画する。
 - (イ) より円滑かつ効率的な地域産婦人科初期救急医療体制及び産科・周産期救急医療体制を整備し、地域住民の安全と安心を確保するための活動を行う。
- 5) 子宮頸癌征圧に向けた活動：わが国は、平成 21 年度補正予算で子宮癌検診に対する「無料クーポン券」の配布事業が実施されること、HPVワクチンが認可されようとしている

こと等、子宮頸癌征圧に向けて適切な政策の立案と実行が必要な、きわめて重要な局面を迎えている。日本産科婦人科学会として積極的に、子宮癌検診受診率の向上とワクチン接種普及のための啓発活動を行うとともに、政府・行政への働きかけを行っていく。

6) 社会貢献活動

(ア) 新型インフルエンザ等、国民の健康上の喫緊課題について、専門家として積極的に情報提供をおこなうとともに、行政による対策の立案と実行に協力する。